

## 第69号議案

### 令和4年度品川区一般会計補正予算

## 高校生等医療費助成事業について

### 1 概要

今般、高校生等の保健の向上と健全な育成を図るため、令和5年4月より、高校生等について医療費の自己負担額が助成対象となるよう、対象年齢を拡大する。

### 2 子どもすこやか医療費助成制度の拡充経過

平成5年1月～	乳幼児医療費助成制度開始
平成19年10月～	義務教育就学児医療費助成制度開始
平成31年4月～	高校生等医療費助成制度開始（入院費のみ）
令和5年4月～	高校生等医療費助成制度開始（入院費、通院費）

### 3 事業内容

- (1) 対象者 高校生等の児童  
※15歳の最初の4月1日から18歳の最初の3月31日までの児童  
※年齢を要件とするため、在学しているかどうかは要件ではない  
※所得制限なし
- (2) 対象者数 7,900人（想定）
- (3) 助成内容 ・医療費の保険診療分の自己負担分相当  
・入院時の食事療養費一部負担金
- (4) 開始時期 令和5年4月

### 4 スケジュール

令和4年12月	事業周知、システム改修
令和5年1月	申請受付開始
2～3月	認定手続き、医療証発行
4月	事業開始

### 5 補正予算額（令和4年度 準備経費）

歳出	28,200千円	
歳入	28,200千円	（都 高校生等医療費助成事業補助金）